

ポイントサービス専用定期預金

平成 28 年 4 月 4 日現在

項目	内 容							
1. 商品名	ポイントサービス専用定期預金							
2. 販売対象	預け入れ時点において、ポイントサービス ゴールドステージ(150 ポイント以上保有)の個人の方							
3. 預入期間	1 年 ○自動継続の取り扱い ・利払式に限ります。 ※継続時の適用利率は以下の「6. 利息(2)満期後の取り扱い」をご参照ください。							
4. 預け入れ (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一度にまとめて預け入れいただきます。 1 万円以上 300 万円以内 1 円単位							
5. 払戻方法	自動継続停止の申し出があった場合、満期日以後に全額まとめて払い戻しいたします。							
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 満期後の取り扱い (4) 計算方法	<p>預け入れ日のスーパー定期 (300 万円以上・300 万円未満) + 年 0.1%(税引き前) 1 年ものの店頭表示利率</p> <p>満期日以後に一括して支払います。</p> <p>○満期日時時点で 150 ポイント以上あることが確認できれば、満期後もスーパー定期の店頭表示利率+年 0.1%(税引き前)を適用します。</p> <p>○満期日時時点で 150 ポイント未満の場合は、一般のスーパー定期に切り替わり、店頭表示利率を適用します。</p> <p>※なお、一般のスーパー定期に切り替わった後の次回満期時に、再度 150 ポイント以上あることが確認された場合であっても「ポイントサービス専用定期預金」の再申し込みをしない限り、自動的に一般のスーパー定期として継続します。</p> <p>付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。</p>							
7. 手数料	-							
8. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせば、マル優での取り扱いが可能です。							
9. 中途解約時の取り扱い	<p>中途解約の取り扱いは原則として不可とさせていただきます。</p> <p>やむを得ず中途解約される場合は、次のいずれかの利率を適用します。</p> <p>○預け入れ日(継続した時は最後の継続日。以下同じ)から解約日までの預入期間が 6 か月未満の場合は、解約日における普通預金利率を適用します。</p> <p>○預け入れ日から解約日までの預入期間が 6 か月以上の場合は、次の預入期間に応じた算式により計算した A または B の利率のうち、いずれか低い利率を適用します。</p> <p>※算式により計算した A および B の利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、解約日における普通預金利率を適用します。</p> <table border="1" data-bbox="448 2018 1466 2130"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの期間</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 か月以上 1 年未満</td> <td>約定利率×50%</td> <td>この預金の預入日における「預入期間 6 か月の店頭表示利率」×95%</td> </tr> </tbody> </table>		中途解約日までの期間	A	B	6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%	この預金の預入日における「預入期間 6 か月の店頭表示利率」×95%
中途解約日までの期間	A	B						
6 か月以上 1 年未満	約定利率×50%	この預金の預入日における「預入期間 6 か月の店頭表示利率」×95%						

項 目	内 容
10. その他参考となる事項	<p>○ポイントサービス登録店以外での取り扱いはできません。</p> <p>○複数のポイントサービス登録店で定期預金を作成することも可能ですが、その場合、預け入れ限度額は合計で 300 万円以内とします(口座開設店に普通預金口座(または貯蓄預金口座)をお持ちでない場合は、普通預金口座の開設が必要です)。</p> <p>○預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。</p>
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 : 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日 : 月～金曜日(祝日および銀行の休業日は除く)</p> <p>受付時間: 午前 9 時～午後 5 時</p>